

令和3年度事業計画

1 全体方針

青少年の自立を支える会（以下、本会）は設立から24年目を迎え、社会的養護から放り出された子どもの支援から、社会的養護の網からも零れ落ちてしまっている子どもの支援へと、活動の裾野を広げてきた。本会の活動はしっかり根のはったものになり、世間からも一定の評価を得ている。

星の家では、設立以来ホーム長を務めていた星俊彦が退任し、石田千織がホーム長となった。夫婦住み込み制が通勤制になり、ホームの運営も変革を迫られている。星夫婦に依存していた運営から脱却して、運営委員会を中心に新ホーム長を支えていかなければならない。時代の要請で働き方の転換は避けられないが、入居者への支援の質を低下させないようにチームとして対応していきたい。

近年、星の家にやってくる子どもは、働く意欲が乏しく、入居の期間が2～3年と長引く傾向にある。3年前より「社会的養護自立支援事業」がスタートし、22歳に達する年度末までの支援が可能となったが、入居の期間が長くなる子どもにどのような支援をしていくべきなのか、新ホーム長の下模索していきたい。

ファミリーホーム「はなの家」では、中学・高校生が暮らしているが、学習や部活動など子ども個々のニーズに対応するために多くの労力が割かれる状況にある。家庭養育原則の下、ファミリーホームが増加していくことが期待されているが、5～6人の定員で十分な養育ができるのか疑問を感じており、それを社会に引き続き発信していきたい。

子どもの居場所「月の家」は7年が経過した。栃木県単独事業及び宇都宮市単独事業であったこの事業は、昨年度から国の補助事業となったことで、今後この事業に取り組む仲間が増えることを期待したい。児童福祉法の趣旨に照らせば、各市町に「子どもの居場所」が増えていくことは必至のことと思われるが、市町レベルでは十分なノウハウがないことや、そもそも居場所の担い手がないことで、思うように広がっていないのが現状である。「子どもの居場所担い手育成事業」も継続することとなり、居場所の更なる普及に取り組んでいくとともに在宅支援のすそ野を広げていきたい。

一昨年12月からスタートした「ママと赤ちゃん家」は、星の家を中心に社会的養護のなかで育った子どもが母親となり、親族の支援がないなか子育てに苦悩する姿を目の当たりにする機会が増えてきており、活動のすそ野を広げていきたい。

23年を経て、星俊彦がホーム長を退任するなど、設立当初から活動してきたメンバーが高齢化してきている。中心を担うメンバーの若返りは喫緊の課題となっているが、福祉業界において人手不足は深刻で、そうでなくとも財政基盤の弱いNPOにとっては大きな問題となっている。今後本会が長く活動を継続していくためには財政基盤の安定は必至のこととなっている。そのためにも、星の家まつりとチャリティーコンサートの収益事業などを通して、本会を支援する人々

の輪を大きくしていかなければならない。併せて、広報活動に努めたり、啓蒙活動としての研修会を実施していくことで、活動への理解を広めていくとともに会員の拡大を図っていききたい。

2 事務局の活動

恒常的な活動	事務局会議	毎月第一火曜日
4月	星の家だよりの発行	
5月29日	理事会・総会（月の家）	
7月	会報・星の家だよりの発行	
10月24日	星の家まつり（ろまんちっく村）	
11月	子ども虐待をなくそう！県民のつどい	
1月	会報・星の家だよりの発行	
2月27日	青少年の自立を支える会コンサート（宇都宮市文化会館大ホール）	
3月	理事会	

3 運営委員会

恒常的な活動	会の事業に関する検討を行う。毎月第三火曜日 研修会
--------	------------------------------

4 特定非営利活動

- (1) 自立援助ホーム「星の家」の運営
ケース会議 毎月第四金曜日
- (2) ファミリーホーム「はなの家」の運営
ケース会議 毎月第二金曜日
- (3) 宇都宮市委託事業 子どもの居場所「月の家」の運営
- (4) 栃木县委託事業 子どもの居場所担い手育成事業
- (5) ママと赤ちゃん家

5 収益事業

青少年の自立を支える会コンサート
星の家まつり

6 その他